

会 議 記 録

日 時	平成 26 年 3 月 27 日 (木) 午後 18 時 30 分～19 時 10 分
場 所	川島コミュニティセンター
市 民	9名
出席者 (市)	○総務局長                      ○総務局次長                      ○人事課主幹 ○行政改革推進室
概 要	<input type="checkbox"/> 開会 <input type="checkbox"/> 総務局長あいさつ <input type="checkbox"/> 説明 地域行政組織再編計画 (素案) について <input type="checkbox"/> 質疑応答
質疑応答	<b>【地域行政組織再編計画 (素案) に係る質疑応答】</b>
市民	コミュニティ協議会に業務を委託するとあるが、どういった業務を委託するのか。
総務局次長	現在、出張所で実施している証明書の発行業務や申請書の受付などの業務の委託を考えている。ただし、一斉委託ではなく、受け入れ態勢が整ったコミュニティ協議会から順次委託を検討していく。
市民	現在、十河のコミュニティセンターでは、既に事務を委託されているところに、専従の職員が派遣されており、大変助かっているのだが、さらに業務が委託されることになるのか。コミュニティセンターの業務は増える一方であり、現状の維持を期待している。
市民	地区センターが支所業務をやるようになるのか。業務が増えるということなのか。
総務局次長	地区センター業務のコミュニティ協議会への委託は、基本的に地区センターとコミュニティセンターが併設されているところを想定している。また、地区センターの業務は、出張所の業務を現状維持していく。山田支所については、総合センターになるので、本庁から業務を一定程度移管する予定である。地区センターには、支所業務の移管は考えていない。
人事課主幹	現在、合併支所の取扱い業務のうち、山田支所では取り扱っていない業務がある。山田支所は、平成 28 年度の総合センター移行時には、業務スペースや人員の問題があるため、現状どおりとなり、名称だけが変わるようになる。総合センター整備・移転後に、他の総合センターと同じ業務を取り扱うようになる。